

## 第51回富山県青少年美術展 出品規定・注意事項の変更(案)について

### 出品規定(チラシに記載)

	現行(第50回まで)	改定案(第51回から)	備考
絵画	額装とする。額を含めた寸法は0.53×0.33メートル以上、たて1.7×よこ1.4メートル以内。(水彩、版画も同様)	(変更なし)	R7改訂
彫刻	幅1.0×奥行き1.0×高さ1.5メートル以内、重量50キログラム以内	(変更なし)	
工芸	<立体> 幅1.0×奥行き1.0×高さ1.0メートル以内、重量50キログラム以内	(変更なし)	
	<平面> たて1.7×よこ1.4メートル以内	(変更なし)	
デザイン	<立体> 幅1.0×奥行き1.0×高さ1.0メートル以内	(変更なし)	
	<平面> 0.73×1.03メートル以内枠ばり ビニールばりを原則とする。 ただし、ボード作品の場合は、額装とする。	(変更なし)	
		平面に立体物等を貼り付けたものは、立体として受け付ける	記述を追加
書	額装または枠ばりで、 A寸法:0.55×1.82メートル(たて・よこ自由) または B寸法:0.91×0.91メートル以内	(変更なし)	
写真	木製パネルまたは額装で、単写真、組写真いずれも額を含めて、1.0×1.0メートル以内とし、写真のサイズは自由とする。	(変更なし)	R7改訂

### 注意事項(チラシに記載)

	現行(第50回まで)	改定案(第51回から)	備考
1	額装は、ガラス不可、アクリル可。	(変更なし)	
2	軸物作品は受け付けない。	(変更なし)	
3	作品は天地を明記し、展示しやすいように、裏に紐を付けること。	(変更なし)	
4	壊れやすい作品、乾いていない作品、不安定な作品は受け付けない。	(変更なし)	
5	作品裏には出品票A以外のもの(例:制作意図を記した紙など)を貼らない。また、額やパネルなどに作者以外の名前が記されている場合、ガムテープを貼るなどして隠すこと。	(変更なし)	
6	彫刻・工芸は主たる素材または種別を明記すること。	(変更なし)	
7	立体の組作品は敷台(板や布等。作品と共に展示)及び、完成形写真(正面、上方、側面)を添えること。	(変更なし)	
8	平面の組作品は連結し、1作品として吊り下げ可能な状態であること。	(変更なし)	
9	上記出品規定に違反すると、受け付けない。	(変更なし)	
10	入賞・入選作品のみ展示。	(変更なし)	
11	寸法は、額を含めた外寸を記載すること。	(変更なし)	R7追加